千葉県型 夏季休工 試行工事

～猛暑を避けた、働きやすい建設現場へ～



01 試行工事の対象

受注者希望型

発注者が対象とした工事で、**受注者が希望**する場合に実施します。
対象工事は、入札関係図書に明記します。
（営繕工事・港湾工事を除く）

02 申出・協議

夏季休工を希望する場合、**休工前までに**発注者に申し出て協議すれば、実施することができます。

03 休工期間

２週間以上
（４週間以内を原則）

７月１日～８月３１日の猛暑期間のうちに設定

04 費用の取扱い

夏季休工の実施により必要となった費用は、実施状況の確認後、**設計変更で計上**します。

05 工事成績評定

夏季休工を適切に実施した場合、多様な働き方の実現に資する取組として、工事成績評定の「創意工夫」で**１点加点**します。

期待される効果

- **熱中症リスクの低減**
 作業員の健康と安全を守ります
- **働きやすい現場づくり**
 多様な働き方を実現します
- **担い手の確保**
 建設業の魅力向上につながります

【問合せ】
千葉県技術管理課　企画調整班　TEL：043-223-3235